

金融・保険市場におけるトピックス

【欧州・規制動向】

○GDPR 施行を控えた各国保険協会の情報発信

EU における新たな個人データ保護法規制「一般データ保護規則（GDPR）」が 2018 年 5 月 25 日に施行された。施行直前のタイミングで、欧州各国の保険協会は、保険会社向けに情報提供や注意喚起を行った。

イギリスでは、保険業界が健康データや犯罪データの取扱いを制限するような GDPR の規定に関して懸念を示してきた。しかし、2018 年 5 月 23 日に GDPR のイギリス実施法である DPA（Data Protection Act）が成立し、保険会社が従来通りに健康データ等を取り扱えることが規定されたため、英国保険協会（ABI）は、DPA によって顧客の最善の利益を確保できるとし、歓迎の意を表明した。

ドイツ保険協会（GDV）は、GDPR への対応は特に中小規模の保険会社にとって大きな負担であり、現時点で準備が整っていない会社も多いと指摘した。中小規模の保険会社が GDPR のシステム対応を進めるにあたっては、GDV が 100%出資するセキュリティ・サービス会社 VdS が策定し、「中小企業のための IT イノベーション大賞」を受賞した「GDPR のシステム対応に関する実務ガイダンス」の参照を推奨している。

また、欧州各国の保険協会の連合組織である保険ヨーロッパ（IE）は、保険会社向けに最終チェックリストを公表した。同チェックリストでは、保険会社が GDPR 上の「管理者（data controller：個人データの取扱い目的等を決定する者）」に該当する場合に課される義務を列挙したうえで、GDPR で新設されたアカウントビリティの原則や、役職員に対する教育の重要性、および違反した場合に高額な罰金が課される可能性があることについて注意喚起を行っている。

（GDV リリース 2018.5.16、保険ヨーロッパリリース 2018.5.16、ABI リリース 2018.5.23）

【イギリス・市場動向】

○ペット保険の保険金支払総額が過去最高

2018 年 5 月、英国保険協会（ABI）は、2017 年のペット保険の保険金支払総額が過去最高を記録したと公表した。保険金支払総額は 2016 年比で 10%増加し、7 億 7,500 万ポンド（約 1,120 億円）に達した。その他の主な数値は次のとおりである。

- 支払件数は、統計開始以降初めて 100 万件を突破した。
- 平均年間保険料は、犬が 324 ポンド（約 4 万 7,000 円）、猫が 171 ポンド（約 2 万 5,000 円）であった一方、平均保険金支払額は 757 ポンド（約 11 万円）であった。
- 370 万世帯がペット保険に加入している（820 万世帯は未加入）。
- 推定で犬の 67%、猫の 84%は無保険状態にあり、1,240 万匹の犬・猫の飼い主は

治療費を全額自己負担するリスクを負っている。

ABI は、保険金支払総額が増加している理由として、動物医療技術の進歩・高度化による治療費の高額化を挙げている。高額な保険金支払の例は次のとおり。

- 犬の発作治療に 3 万ポンド（約 433 万円）
- ゴールデンレトリバーの骨折治療に 1 万ポンド（約 145 万円）
- 猫の炎症性腸疾患治療に 9,600 ポンド（約 139 万円）

(ABI リリース 2018.5.28)

【米国・市場動向】

○マーシュとミュンヘン再保険がパンデミック保険を提供開始

ブローカーのマーシュによると、世界中の多くの企業は、過去数十年にわたりジカ熱、MERS（中東呼吸器症候群）、SARS（重症急性呼吸器症候群）などによって経済損失を被ってきたが、これまで、エピソード（病気の流行）やパンデミック（世界規模での病気の流行）による経済損失リスクを測定し、収益を保護するための手段を持たなかった。このためマーシュは、2018 年 5 月、増大する懸念とリスクに対応すべく、ミュンヘン再保険およびサンフランシスコに拠点を置くバイオテクノロジー企業 Metabiota との提携により、新商品「PathogenRX」を提供すると発表した。

PathogenRX は、感染症の大流行により影響を受ける米国企業およびその海外拠点に対し、パンデミック・リスクの定量化サービスと、実際に生じた経済損失を補償する保険を提供する。パンデミック・リスクの定量化に関しては、Metabiota の「病原体センチメント指数」を用いて、エピソードやパンデミックによって引き起こされる社会不安や行動変化を評価し、企業の経済損失リスクをモデリングする。保険は、補償内容や保険期間がカスタマイズ可能であり、ミュンヘン再保険が引き受ける。

(Business Insurance 2018.5.17、マーシュウェブサイト)

【米国・市場動向】

○保険リンク証券の増加によりハリケーン後の保険料上昇は小幅

スイス再保険によると、2017 年の自然災害による付保損害額は、世界全体で 1,440 億ドルに達し、過去最高を記録した。最も甚大な被害を及ぼしたのは、同年 8 月から 9 月にかけて米国およびカリブ諸島に上陸したハービーやイルマなどの大型ハリケーンであり、その付保損害額は米国の GDP の 0.5% に相当する 920 億ドルであった。

しかし、2017 年のハリケーンによる甚大な被害にもかかわらず、米国の 2018 年の保険料は、6 月から始まるハリケーンシーズンに向けて、わずかな上昇にとどまると予想されている。この理由として、リスク・モデリングの正確性の向上に加え、豊富な引受キャパシティおよび保険リンク証券 (ILS) へのリスク移転が挙げられる。

(Business Insurance 2018.6.4 ほか)

【スリランカ・市場動向】

○自然災害保険の加入率向上には、英語以外の公用語による情報提供が必要

スリランカのシンクタンクであるベリテ・リサーチは、2017年5月に発生した洪水の被害にあったスリランカ南西部の中小企業向け調査の結果から、自然災害保険の加入率が低い要因のひとつとして、言語の問題があることを明らかにした。

スリランカでは、憲法により、シンハラ語、タミル語、英語の3言語が公用語として認められており、商業銀行には、銀行商品とサービス約款について顧客が3言語から選択したものを提供しなければならないという規制が存在する。しかし、保険業界における募集文書や保険約款について同種の規制は存在せず、スリランカ保険市場の3分の2を占める上位保険会社5社の火災保険証券は、すべて英語のみで書かれている。

ベリテ・リサーチの調査によると、洪水被害を受けたスリランカ南西部ラトナプラ地区の複数の中小企業オーナーは、保険契約締結の際、保険代理店から洪水補償が含まれていると説明を受けていたが、実際の洪水被害の後に保険金を請求した際、洪水は補償の対象外であると判明した。同地区は、英語で読み書きできる人口の割合が3割に満たないにもかかわらず、募集文書や保険約款がすべて英語で書かれていたため、中小企業オーナーは補償内容を確認することができなかったという。

ベリテ・リサーチは、保険契約者の理解を深め、保険会社と保険契約者間の信頼関係を構築するには、保険業界においても商業銀行と同様に、募集文書や保険約款につき顧客が3言語から選択できるよう義務付けることが必要だと提言している。

(Lanka Business Online 2018.6.15、Asia Insurance Review 2018.6.19 ほか)

【韓国・規制動向】

○金融当局が再保険会社の新規参入を促進する方針を発表

韓国では現在、コリアン・リー (Korean Re) が再保険市場を事実上独占しているが、2018年6月、韓国の金融監督委員会 (FSC) は、再保険会社の新規参入を促進するため、参入要件を引き下げる方針を発表した。

この方針は、損保会社間の競争の活性化を目的としたものである。FSCによると、現在、国内の損保会社はいずれもコリアン・リーと韓国保険開発院 (KIDI) が算出する保険料率を使用しているため、価格競争がほとんど行われていない。

今後複数の再保険会社の新規参入が実現した場合、各損保会社は、大企業の保険を引き受ける際でも複数の再保険会社にリスク分散が可能となり、引受キャパシティが改善することになる。また、複数の再保険会社への出再を通じてデータの蓄積が進むことから、将来的には、KIDIが算出する保険料率に加え、自社の引受実績と統計データに基づき保険料を算出できるようになり、その結果、損害保険市場における価格競争の活発化が期待される。

FSCは、再保険会社の参入要件の引下げに関する改正法案を2018年上半期中に作成

し、下半期中の成立を目指すとしている。

(Business Korea 2018.6.4、Asia Insurance Review 2018.6.11 ほか)